

スミス体系の新考察 第2部

内田 忠 寿

1

本論文の第1部で筆者が企図したことは人間にとって経済とは何かという基本問題が経済学の創始者であるアダム・スミスの思想体系のなかでどのように考えられ、どのように扱われているかを根源的に探求することであった⁽¹⁾。その目的のために、わたくしはスミス解釈に関してわが国で行なわれている三つの「公準」のうちの第1、第2の命題を批判的にとりあげ、ひとつの新しい視角から吟味を行なったのであるが、その結果はほぼ次の諸点を明らかにすることができたと思う。すなわち、(1)スミスは人間の経済行動の動機をどこまでも自然の意図する目的になかった「自愛心」 **self-love** であると見、これを、その「自愛心」の自然に陥りやすい誤った表現としての「利己心」 **selfishness** から区別していること、したがって「自愛心」と「利己心」の両概念の同一視は誤謬であり、わが国の多くの論者のなすごとく両者を相互代替的に使用することは不可能だということ。また(2)『国富論』におけるスミスの経済人と『道徳情操論』における「慎慮の人」との一致を言うのは正しいけれども、両者の行動に共通してその中心に見出されるものは、人間の本性に即して客観主義的に捉えられた自益＝自己関心 **self-interest** の概念であり、主体が自分の利益であると考えるものが自益だとする、自益の主

観主義はスミスにおいて棄てられているということ。さらに(3)経済生活と密接に関係する「慎慮」の内容的吟味から出発してスミスの価値観を考察してゆくと、彼の考える人間の真の幸福や「完成」との関連において、人生における経済の地位に関するスミスの相対的な低評価は特別な注目に値するということが、明らかにされたのはおよそ以上の事柄であった。

さて本論文第2部は第1部と全く同じ動機に基づき、その続篇として発表されるのであるが、ここで筆者が出発点として取り上げようとするのは、さきに吟味した二公準とならんでわが国で有力に行なわれるスミス解釈の第3の命題である。それはスミスのいわゆる予定調和論に関連して次のごとき特色ある見解を打ち出している――

すべての人々の利己心を發揮させることが社会の調和や経済の繁栄をもたらすのではない。その人々の利己心の十全の發揮が「見えざる手」に導かれて富の増殖や分配の公正をもたらすような結果は、近代の「商業的社会」における人間全部について可能なのではなく、ただ特定の階層の人々すなわち「中等ならびに下層」の人々の場合にだけ可能である⁽²⁾。

先ずここでは「中等ならびに下層」の人々の利己心の發揮のみが社会の調和や経済の繁栄をもたらす、と考えられている。しかしながら、われわれの第1公準の吟味がすでに明

らかにしたように、スミスにおいては「利己心」selfishness は「自愛心」self-love の「自然に陥りやすい誤った表現」であり、フェア・プレイに反するものと見られていた。したがってそれは決して同感の対象になりうるものではなく、何びとに対しても否定されていたのである。もっともスミスは、さきに指摘したように、『国富論』のなかで独占的商人および同業組合的特権を濫用する製造業者に対して、他人の幸福を害し、したがって社会全体の利益に害となるような「利己心」の排撃をとくに明示的に行なっている⁽³⁾。だからといって、そのことが「中等ならびに下層」の人々に対しては「利己心」の発動を暗黙に許したという意味でないことは『道徳情操論』の所説に徴して明白であると言わなければならない⁽⁴⁾。それゆえ第1公準に対するわれわれの吟味のあとでは、われわれは第3命題にいう「利己心」を——その主張者自身によって時に意図されているように⁽⁵⁾——「自益」ないし「自己関心」self-interest としてか、もしくは「自愛心」と置き代えて読むのが適当であろうと考える。先ずこれだけの事柄を前提として述べ、次にただちにわれわれの本論にはいることにしよう。

(1) 拙稿「スミス体系の新考察 第1部」(『経済論集』第7巻第2号, 学習院大学経済学会 pp.11-28.

(2) 大河内一男「アダム・スミスにおける人間の問題」(『アダム・スミスの味』1965, 所収), pp.146-150.

(3) W.N.I, pp.250-251, cf.W.N.I, p.129. 本論文第1部, 前掲, p.17, p.19参照。

(4) M.S. II, II,ii, p.120. 本論文第1部, 前掲, p.17参照。

(5) 大河内一男, 前掲, p.144.

2

最初に明らかにしておかねばならぬことは、スミスが「中等ならびに下層」の人々とくにそれ以外の階層から区別して取り上げたとき、彼の念頭にあったものはいったい何で

あったかという問題である。彼がその区別の必要を感じた理由は、前者すなわち「中等ならびに下層」の人々の場合には、「徳への道と、少くともかかる生活環境にある人達が当然到達できると期待していい幸運への道とは、たいていの場合幸いにも殆ど一致している」という認識であった⁽⁶⁾。スミスがここで徳というのは、「本物の、堅固な、職業的才幹」と結合した慎慮の美德のことである。彼らが「自己の状況を改善しようとする努力」は、それが人間の本性に即した自益を求める関心に基づいているが故に社会の他の人々の同感に訴える力を持ち、その目的のための規則正しい諸行動はただちに美德として認められることができたのであった。そしてこれがまさに『国富論』におけるスミスの経済人と、『道徳情操論』における「慎慮の人」との一致を示すものに他ならなかった。このように見えてくると、われわれはその間に自ずから一つの重要な認識に達していることに気づくであろう。それは、「中等ならびに下層」の人々こそは慎慮の美德を体現しうべき、また現実に体現していると見られた、スミスの経済人の代表であった、或いは少なくともその中核をなすものであった、という認識である。

しかしながらこの重要な確認を行なったその場所で、まさにわれわれが強調しておかねばならない一点がある。それは、スミスにおいても経済する人がすべて「慎慮の人」であるわけではないということ、換言すれば、経済する人のすべてが第2公準にいうスミスの経済人であるわけではない、ということである。スミスは或る場合には「富貴権勢」の人について語り⁽⁷⁾、或る場合には「高慢にして無情な地主」について関説している⁽⁸⁾。ここに挙げた人々はいずれも「中等ならびに下層」に属する人々ではない。また、スミスがこれらの人々の浪費について語るとき少なくとも彼らが「慎慮の人」と見られていないことは確実であろう。そうして見れば、彼らが

いわゆるスミスの経済人でないことも確実にあるといわねばならない。しかしそれにも拘わらず、要するにこれらの人々もまた経済する人間であること、経済的に何らかの機能を果たしていることを無視するわけにはいかないであろう。そしてスミス自身決してこれを無視してはいない。このように考えてくれば、第3命題との関連において問題になるのは、「中等または下層」以外の階層に属するそれらの人々の各種の経済行動の動機はいったい何であるのか、そしてそれらの行動は果たして社会の調和や経済の繁栄につながっているのかどうか、ということではなければならないであろう。わたくしは以下の論述において、その諸動機が自己愛の一つの社会的表現形式たる虚栄 *vanity* として一括されうるのであること、また、これらに基づく行動も、或いは「自然」の行なう「瞞着」*deception* を通じて、或いはいわゆる「見えざる手」*invisible hand* に導かれて、社会の調和と経済の繁栄をもたらすとスミスによって見られていること——これらは当然わが国におけるスミス解釈の公準としての上の第3命題に対立し、これを否定する命題に他ならない——を論証しようと思う。

先ず「中等ならびに下層」の人々以外の経済行為としてスミスが『道徳情操論』のなかで「高慢にして無情な地主」*the proud and unfeeling landlord* について次のごとく述べているのが注目に値する、

「地主が自分の広大な土地をながめ、自分の同胞の窮乏のことを考えもせずに、その土地でとれる全収穫物を自分だけで消費することを想像するのは、全くむだなことである。眼は腹よりも大きいという素朴な俗間の諺は、彼に関する場合ぐらい充分に立証されたことはない。彼の胃の腑の収容能力はとうてい彼の莫大な欲望に釣り合わないし、最もみすばらしい百姓の胃袋以上に収容力をもつということもないであろう。

彼はその残りを、彼自身が使用する少量を最も結構な仕方準備する人々、この少量が消費せらるべき豪華なやかたの備え付けをする人々、その巨大な家政で用いられるさまざまな小道具や装身具のすべてを提供したり整頓したりする人々、以上の人々の間に分配することを余儀なくされる。このようにして、これらすべての人々は、富者の人間愛もしくは正義感からひき出そうと期待してもむだである生活必需品の分け前を、富者の奢侈 *luxury* と移り気 *caprice* から手に入れるのである⁽⁴⁾。」

このようにしてスミスは、土地の生産物は、あらゆる時代を通じて、それが養うことのできる人口数にほぼ近い人口数を養うことになると思う。そして、

「富者はかような生産物の集積の中から僅かに、最も貴重なもの、ならびに最も気に入ったものを選択するにすぎない。彼らは貧者にくらべてほんの少しばかり多く消費するにすぎず、そして彼らの生まれつきの利己主義と貪欲にもかかわらず、すなわち、たとい彼らは自分だけの利便をはかるつもりであるとしても、また彼らが数千の人を雇い、すべてのそれらの人々の労働によって達成しようと企図する唯一の目的が、彼ら自身の虚栄的な飽くことを知らぬ欲望 *vain and insatiable desires* の満足であるとしても、彼らは自己の経営に施したあらゆる改良の所産を貧者に分配するのである。彼らは見えざる手に導かれて、もしも土地がその上に住むすべての人々の間に平等の面積をもって分割せられているとすれば、その場合におそらく行なわれるにちがいないのと殆ど同様の生活必需品の分配が行なわれるようになり、そしてこのようにして何ら企図せず、また何ら関知せずして、社会の利益を促進し、種族増殖のための手段を供給するようになるのである⁽⁵⁾。」

われわれはここで地主たる富者の奢侈と移り気が多数の、スミスのいわゆる不生産的労働者に職を与え、その生活を維持するものであること、したがって多数の労働の雇用は、本来富者の自分だけの利益をはかるつもりでなされ、その目的はたんなる「虚栄」に過ぎぬものであったにしても、その結果は社会の利益を促進するに至ること——これが「高慢にして無情な地主」についてスミスの言わんとする要旨であることを、先ず確認できるのである。

スミスはまた、富貴権勢 *wealth and greatness* のもたらす快樂について語っている。富貴権勢はすでに第1部第5節で示唆したように、スミスの本来の立場からは、真の満足を伴う心の平和の状態に比べれば「真に最高度に軽蔑すべきもの、とるに足らぬもの⁽⁶⁾」であったはずである。しかしながら、スミスはひとがそれらの事物をかような「抽象的・哲学的な観点⁽⁶⁾」からながめることはめったにないことを認める。ひとがもし「社会の中で⁽⁷⁾」生活するようになれば、いっそうその傾向が強い。そして「何故に傍観者がとくに富貴権勢の人の境遇を感嘆の念をもって眺めるかを検討するならば、それは彼らが享受すると想像されるすぐれた安楽とか快樂のためではなくて、むしろこのような安楽とか快樂とかを促進する、無数の人為的な精緻な諸工夫のためであることにわれわれは気づくであろう」という⁽⁸⁾。スミスはその例として「偉人の大邸宅や家計の隅々にまで行き届いている設備調度の美しさ⁽⁹⁾」を挙げて次のように述べる、

「われわれは自然にわれわれの想像のなかで、それらの事物を秩序とか、組織の規則正しい調和のとれた運動とか、それらの事物を生み出した機械または経済などと混合する。富貴権勢のもたらす快樂は、このような複合的観点から考察せられる場合には、何かしら雄大なもの、美しいもの、高

貴なものとして想像に浮かび来たり、かような快樂を得るために、われわれは自らすすんであらゆる苦勞と心配を払いたがる傾向が非常に強いのである。しかもかかる快樂はそうした苦勞と心配に充分値するものと想像される⁽⁹⁾。」

ここでスミスが、大邸宅や設備調度の美しさについて言ったあとで、それを秩序の美とか、組織の調和的運動と結びつけているのは決して納得しやすい論理ではない。事実そこにはスミスの独創的な思索が働いているのであるが、その思索過程の要領は次の引用によって伝えることができると思う、

「何らかの制度または機械がある目的をもってつくられた場合、それらの制度または機械がそうした目的に適合しているということは、全体にある種の適正と美を与える⁽¹⁰⁾。」

「……このような合宜性、このような快い工夫は、しばしばその作品のつくられた目的以上に高く評価せられることがある。そうして何らかの便宜または快樂が得られるように諸々の手段を厳密に調整することのほうが、しばしば便宜もしくは快樂そのものよりも重視せられるのであるが、かような事実は私の知るかぎり未だ何びともこれに気づいてはいないのである⁽¹¹⁾。」

スミスは、こういう彼独自の論理を、富貴権勢に適用したのである。こうして富貴権勢は、それが与える直接的な安楽や快樂よりも、そのような安楽や快樂を促進する無数の精緻な諸工夫、そしてその組織の美のゆえに雄大なもの、高貴なもの、美しいものとして感嘆されると見られたのである。この議論は、富貴権勢を眺める人の立場に立ってなされている。しかし、眺める人がいつまでも眺めるだけの立場にとどまることはできないであろう。彼らの向上心がいつか点火され、彼らの動機心が発動せしめられるに至るからである。

こうしてスミスの立場から本来は「とるに足らぬ」ものであった富貴権勢を、社会のなかの人々が感嘆するに至る背景には、実は自然の瞞着 deception が存在する、と彼は考える。スミスはいう、

「自然がこうした流儀でわれわれを瞞着しているのは結構なことである。この瞞着こそ人類の勤勉を発動させ、それを不斷に働かせるところのものである。これこそ最初に人類を促して土地を耕作させ、家を建てさせ、都市や国家を建設させ、人間生活を高尚にし美化するいっさいの学問や芸術を發明させ、改良させるところのものである。これこそ地球の全表面を完全に変貌させ、斧えつを加えぬ自然の森林を快適な豊沃な平原と化し、航路なき荒蕪たる大洋を新しい生存資源となし、またそれを地球上の異なる国々を結ぶ偉大な交通路となすところのものである⁽¹⁾。」

これは「自然の瞞着」によって国民の「実質の富」the real wealth が形成され、経済の繁栄がもたらさされる過程の雄渾な絵画的記述と見られうるであろう。

われわれは『道徳情操論』からの多くの引用によって、決して「中等ならびに下層」には属していない、そして多くの場合「慎慮の人」でない「高慢にして無情な地主」や「富貴権勢」の人々が、スミスによって倫理的に非難されていないばかりでなく、彼らの行動が経済的には調和と繁栄をもたらすと看做されていることを知ったのである。しかし上に示したところはわれわれの議論のアウトラインであり、その冒頭陳述たるにとどまっている。筆者は以下の論究においてその内容をいっそう掘り下げ、上来の主張に若干の肉付を与えたいと考える。

- (1) 本論文第1部、前掲、p.23.
- (2) M.S., IV,i, pp.259-260.
- (3) M.S., IV,i, pp.264-265.
- (4) M.S., IV,i, p.264.

- (5) M.S., IV,i, pp.264-265.
- (6) M.S., IV,i, p.263.
- (7) M.S., IV,i, p.261.
- (8) M.S., IV,i, p.262.
- (9) M.S., IV,i, p.263.
- (10) M.S., IV,i, p.257.
- (11) M.S., IV,i, p.258.
- (12) M.S., IV,i, pp.263-264.

3

わたくしは前節の最後の部分で、決して慎慮の人でない、決して中下層には属していない「高慢にして無情な地主」や「富貴権勢」の人々が、スミスによって倫理的に非難されていないのみならず、それらの行動が経済的には調和と繁栄をもたらすと看做されていることを述べた。このことには極めて重要な含蓄がある。その重要さは、さきに論及した『国富論』のなかの独占的商人や同業組合的特権を濫用する製造業者たちが、倫理的には「傍観者が認めることのできないフェア・プレイの違犯」として糾弾され、経済的には他人の自愛心の発揮をさまたげ、したがって他人の幸福を害し、社会全体の利益に有害であるとして排撃されたのと対比するとき⁽²⁾、いっそう判然と理解されるであろう。いったいこの対照、この差異は何に基づいているのであろうか。筆者はその著しい対照性を最初に倫理的側面から考察し、その差異を生じさせている原因をスミスの基本思想との関連において探求してみようと思う。

先ず前記の独占的、特権的な商人・製造業者のなかにスミスが見たものは、すべての競争手を追い抜くために、出来るだけ一生懸命に走り、あらゆる神経とあらゆる筋肉を緊張させ、相手のだれかを踏みつけて走ったり或いは引き倒したりする、利己主義であった。これに対しては、「傍観者は、妨害者がこの被害者を無視して自分のことだけしか考えないあの自愛心に移入せず、妨害者が被害者を傷つけたその動機に共鳴するわけにはい

かない⁽²⁾」とされたのである。したがって、あの種の特定の商人・製造業者に対するスミスの激しい非難の根拠がこの利己主義という一点にあったことは明瞭である。それなら「高慢にして無情な地主」や「富貴権勢」を誇示する人々の行動原理はいかなるものと理解されているのであろうか。もし彼らの行動が同じく利己主義に基づくものであったならば前者と同様の非難を蒙ることは必至であろう。しかるにこれらの人々はスミスからかかる非難をうけてはいない。したがって、彼らは利己主義者とは看做されていないことが推測されうるのであろう。他方、さきに述べたごとく、彼らが慎慮の人でないことも判明している。それゆえ、彼らは人間の本性に即して客観主義的に捉えられた自益の範囲内で行動している者とも看做されえない。そうして見れば、スミスが彼らの行動の動機をいかなるものとして把握していたか、ということは一つの重要な問題でなければならぬであろう。

わたくしはさきに、富貴権勢は、それが与える直接的な効用よりも、そのような効用を促進する無数の精緻な諸工夫、その組織の美のゆえに雄大なもの、高貴なものとして感嘆される、とスミスによって見られていることを述べた。ここに言われたのは富貴権勢を眺める人の側の立場であったが、眺められる側もまた、富の直接の効用以上に、そのようにして感嘆されることの満足を味わうものと考えらるべきであろう。この場合に満足せしめられる所のものこそ、スミスによって「虚栄心」vanityと呼ばれたものに他ならない。スミスはいう、「われわれが通常『自己の境遇の改善』bettering our condition と呼ぶ、かの人間生活の大目的を追求するのは何の利益のためであろうか。他人につくづく眺められること、他人に傾聴されること、他人に同感と好意と称讃をもって遇せられること、右の目的追求から得ようとする利益はこれに尽き

る。われわれの関心をかき立てるものはまさに虚栄心であって、安楽とか快楽とかではない⁽³⁾。」ここでスミスが虚栄心を「自己の境遇改善」の背後にある動機として見ていること、しかも「自己の境遇改善」というのも、それは具体的物質的な生活改善自体であるよりは、むしろ社会心理的に考えられた相対的な境遇の上昇であり、したがって、そこでは虚栄は自己愛の一つの社会的表現形式として現われていることに注目すべきである「社会の中の人間」を考えるかぎり、上の意味における虚栄心はスミスによって人間行動の基本的な要因と見られているのである⁽⁴⁾。

われわれはさきに「自己の境遇改善」が、自然の意図する目的にかなった自愛心に基づくことを述べたが、それが自愛の誤った表現形式である利己心に転化するとき、後者は排撃される運命にあったことはすでにわれわれの知るところである。ところがいまここで、「自己の境遇改善」という同じ事柄が、自愛の異なった表現形式としての虚栄心の満足という形で追求されることが明らかにされた。それでは、一つの社会的な自己愛の表現形式である虚栄は、もう一つの自己愛の変種である利己主義のように排撃されることはないであろうか。われわれはこういう疑問を抱きつつ、富と虚栄心の関係についてのスミスの議論を探ってみよう。彼はいう、「虚栄は自分自身が他人の注目と称讃的になっているとの信念に基づくのが常である。富者がおのれの巨富を自慢するのは、かような巨富のために世人が自然彼に注意を払うこと、またその有利な境遇のもとで彼がしかく容易にひたりうる、そのあらゆる快適な情緒に喜んで参加できる性質が本来人類には具わっていること、これを彼自身が感じているからである。……彼がその富を熱愛するのは、富が彼にこのような利益を与えるからであり、これにくらべればその他の利益はすべて問題ではない⁽⁵⁾。」これによれば富による虚栄心の満足

というその情緒は、排撃されるどころか、いまや跳める人の立場からもその情緒にひたりうるものとして、すなわち同感されうるものとして叙述されていることが判る。

しかし他方で、虚栄はスミス本来の立場からは断じて徳と看做さるべきでないのはもちろんのこと、はっきり「悪徳」viceであると呼ばれている⁶⁾。それは、スミスが虚栄心の問題を最も本格的に取り扱った『道徳情操論』中の「自己統制について」の一節に現われている。彼はそこでいう、「人類の尋常の水準以上の偉大な、卓越した優秀性が見られる素晴らしい特性をもった人物が示す過度の自己評価に対しては、われわれはしばしばこれを許すばかりでなく、これに徹底的に移入し、同感する。……しかるに、そうした卓越した優秀性が識別されえないような人物が示す過度の自己評価に対しては、われわれは移入することも、同感することもできない。われわれはそのような過度の自己評価のために不快を感じ、悪感を催すであろう。そうしてわれわれがそのような自己評価を許したり、或いは放任したりすることには相当の困難が伴うであろう。われわれはそれを自負心pride或いは虚栄心vanityと呼ぶ。これら二つの言葉は、後者は常に、そして前者は大抵の場合、著しい程度の非難の意味を蔵するものである⁶⁾。」

このように虚栄は一方で同感されるものとして、他方では非難される悪徳として捉えられている。したがって、スミスの虚栄心の捉え方には、一種の矛盾が存在するように見える。しかし、もしそれがたんに悪徳としてだけ捉えられたのであったならば、虚栄心に関するスミスの倫理的立場はマンデヴィルのそれと同一であったろう⁷⁾。しかるにスミスは、人間の虚栄心の中に真の栄光 the true glory への愛を認める点で、マンデヴィルの立場から岐れている。彼はそれを次のように述べる、「虚栄心と真の栄光を愛する心と

は、いずれも尊敬と是認とを得ることを目的としている以上、これら二つの情念の間には類似性が存在する⁸⁾。」すなわち「他人の尊敬と讃美を得たいという欲望は、それが尊敬と讃美の自然にして適正な対象であるところの性質ないし才能に基づいている以上は、真の栄光を実際に愛することに他ならない。この情念は、たとい人間本性のもつ最善の情念そのものとはいえぬにしても、最上の情念の一つであることだけはたしかである⁹⁾。」では、このような共通性をもつ虚栄心と真の栄光を愛する心とは、どこで区別されるのであろうか。これに対するスミスの答えは次のごとくに巧妙且つ明快である、「虚栄心は、非常にしばしば、未だそれだけの栄光に値せぬ以前に、早まってその栄光を先取りしようとする企てなのである¹⁰⁾」と。

虚栄心の本質がこのようである以上、とくにそれが真の栄光を望む欲求を含むかぎりにおいて、虚栄心がその中に含むところの真の栄光への萌芽は尊重され育成されねばならぬ——スミスはこのように考えを進めてゆく。

「教育の偉大な秘訣は、虚栄心をば適正な諸目標へと方向づけることにある¹¹⁾」という注目すべき彼の言葉はこの文脈のなかに見出される。ここには、スミスが虚栄心のなかに一つの有益な社会的機能を認めていることが明確に看取されるであろう。また、自己尊重の念へのセルフ・コントロールに関する議論の結語として、彼は、自己尊重の感情においては或る程度の過度の方が、そのような感情を或る程度まで欠いている場合にくらべるとはるかに不愉快でないのみならず、「当該個人自身の幸福と満足とに最も寄与する、そういう程度の自己評価は、公平無私な傍観者にも同様に極めて快く受容されるように思われる¹²⁾」と述べている。このようにして、人間の虚栄心が深く滲み透っている過度の自己評価というものは、いまや個人的利益と社会的利益の間をつなぐ、重要な連結の環であること

がスミスによって承認されるのである。そこに虚栄心の社会的効用が浮彫りにされている、といえるであろう。

虚栄心に関するスミスの議論は極めて錯綜したものであるが、上に述べたところによってそのもつれ的一端は解きほぐしえたと思う。けれども、上の議論になお一層の支持を与える目的で、次にわれわれはいったん彼自身の行論の外に出、彼の思想体系の基本にさかのぼって、そこから逆にこの問題に焦点を当てて見ることにする。

いったいスミスの思想体系は、マクフィーが指摘したように¹⁰、二つの基本原理の交錯の上に成立している。一つは『道徳情操論』を一貫して流れる「同感=傍観者」*sympathy-spectator*の原理であって、行為の道徳的適否の基準を提供している。これは、スミスの道徳科学の範囲内では十分自足的な原理をなしている、と見うるものである。他方スミスの『哲学論文集』から『国富論』に至るまでの広汎なる思想の全域には、人類一般の究極的な福祉に対する——時によって表現は異なるけれども——「自然」の、「神」の、「偉大な建築技師」*the Great Architect*の、そして「見えざる手」の役割という、もうひとつの基本原理が貫流している。われわれの当面の課題である虚栄心は、前者の原理によって測るときひとつの悪徳であると見られる。また虚栄心によって追求せられた「富貴権勢の快楽」*the pleasure of wealth and greatness*は人生の真の幸福に比べれば「軽蔑すべきつまらぬもの」であると見られる。しかしもしわれわれがいったん後者の原理に立って事態を考えるならば、人が虚栄心を付与されていることは「自然」の、「見えざる手」の、巧妙な「瞞着」であると見られ、その結果は「人類の勤勉を發動させ、それを不断に働かせ」、そして「社会の利益を前進させる」と見られるのである。またこのような「組織

の秩序、規則性および調和ある運行」のなかで、換言すれば「秩序アレジメントの美」のなかで「瞞着」は始めて正当化せられることになるのである。

このように見てくれば、虚栄心に関するスミスの見解の表面上矛盾と見えるものが、実はスミス思想のもつ二つの基本原理がそれぞれ「虚栄心」を照射した場合の異なった光の反映に他ならないことが判明するであろう。そしてこの場合スミスの行論を逐ったわれわれの上述の議論が示しているように、「見えざる手」の原理から発した光は、「同感=傍観者」の原理から発したそれにくらべて明らかに強いのである。ここに、虚栄心に発する人間の経済行為もまた自然の瞞着を通じて社会の利益を前進させるという、スミスの見解の根拠があると言ってよいであろう。

以上においてわれわれは人間の経済行動における虚栄心の問題についてのスミスの立場を十分に展開し解明しえたと思ふが、なお上の議論を内面的に補完するために、最後に虚栄心と利己心 *selfishness* の関係について、補足的な言及をしておきたい。

さきにわれわれは「高慢な無情な地主」や「富貴権勢」を誇示し追求する人たちの行動が利己心に基づくものであったならば、彼らは独占的商人・製造業者たちと同様にスミスによって非難され排撃されたはずである、と言った。そして彼らの行動の動機を求めてそれが虚栄心に基づくものであることを明らかにした。また虚栄は自己の境遇改善という人間の経済的動機の背景にある、自己愛の一つの社会的表現形式であることも明らかにした。このような虚栄心をスミスの排撃する利己心とくらべて見るとき、その著しい特徴として浮かんでくる事柄は、それが利己心のように他人の自愛心の発揮を妨害することはないという一事である。もとより虚栄心は、「同感=傍観者」の原理だけから見れば一つの悪徳である。しかし利己心が「見えざる

手」の原理から見ても、他人の自益を害するものとして非難されたのにくらべて、虚栄心は、かかるものとしてとどまるかぎり、決して他人の自益を害することがない。したがって「見えざる手」の原理からは決して非難されないのみか、かえってそれが人類の勤勉を発動させ、社会の利益を促進するものと認められるのである。このように虚栄心は自己愛に源を発するのであるが、同じく自愛に発して美德にまで昇華されたところの「慎慮」とは異なり、また上に述べたごとくにして「利己心」とも区別されるものであることが理解できるであろう。スミスが「中等または下層」以外の人々、端的には富貴権勢の人々や高慢にして無情な地主のなかに、彼らの経済行動の基本動機として見た虚栄心とはこのような性格のものであったのである。

- (1) 本論文第1部、前掲、pp.17-19.
- (2) 同上、p.17.
- (3) M.S., I, III, ii, pp.70-71.
- (4) Cf. Macfie, *The Individual in Society: Papers on Adam Smith*, 1967, p.72.
- (5) M.S., I, III, ii, p.71.
- (6) M.S., VI, III, p.373.
- (7) Cf. *The Fable of the Bees*, by Bernard Mandeville, with a Commentary Critical, Historical and Explanatory by F.B. Kaye, Oxford, 1924. Part I, Remark (N).
- (8) M.S., VII, II, iv, p.454.
- (9) M.S., VI, III, p.379.
- (10) M.S., VI, III, p.380.
- (11) M.S., VI, III, p.382.
- (12) Macfie, *op cit.*, p.102.

4

上に吟味してきた事柄は、人間行動における虚栄心の、主として倫理的側面に関してスミスの抱く観念であった。次にわれわれはその経済的側面の考察へと移るのであるが、議論の骨子はすでに上述（第2節）の部分で示唆したところである。これによれば、「高慢にして無情な地主」や「富貴権勢」を誇示する人々も経済的に有意義な機能を果たしてお

り、それらの行動もまた社会の調和と繁栄をもたらすと見られたのである。このようにして『道徳情操論』のなかでの彼らの有用性に関するスミスの議論は、奢侈の効用を説く議論にいま一步のところまで接近していたと考えることができよう。

この種の考え方の基調は『道徳情操論』第7部におけるスミスのマンデヴィル批判についても窺うことができる。すなわち、そこにおけるスミスの批判の要点は、マンデヴィルのいう私的悪徳、たとえば「荘麗を愛する心、人間生活における優雅な技巧ないし改良に対する趣味、衣服・家具・調度または装身具におけるあらゆる快的なものに対する趣味、建築・彫刻・絵画・音楽に対する趣味」が決して悪徳ではないことを証明しようとするものであり、それらが産業と商業の繁栄、社会の隆盛などの公益をもたらすというマンデヴィルの結論自体には何ら異論を唱えていない点が注目される⁽¹⁾。まことに、スミスは「見えざる手」の原理の助けなくとも有効に作用しうる「一種の消費に基礎をおく経済理論」を、『道徳情操論』のなかで展開していたというマクフィーの言は、正鵠を得ていると思う⁽²⁾。ところで、繰り返して言うが、スミスがそれを述べているのは『道徳情操論』のなかである。問題は、この立場が『国富論』のなかでも貫かれているかどうか、換言すればその経済学的説明が与えられているかどうか、という点にある。

われわれはさきに、スミスの経済人は慎慮の人に他ならぬという、スミス解釈の第2公準を一定の条件のもとで承認している。またそのさい、慎慮の人のもつ特性として、行為の深遠な結果を識別し利害を予見しうる優れた理性と、より大きな愉悦のために現在の愉悦を慎んだり或いは現在の苦痛を忍びうる自己統制との二つを挙げ、これらの特性が経済行為の上では勤勉 *industry* と節儉 *parsimony* とに具現する、と見られていることを指摘し

た。ここに挙げられた行為が、われわれのいま問題とする虚栄心とか、その経済的表現である奢侈的消費とかと全く無縁であることは言をまたないであろう。ところで、スミスにおいて節儉に対立する概念は浪費 **prodigality** であるが、この二概念はよく知られるように『国富論』第2篇で次のごとき対比において捉えられている。「資本は節儉により増加し、浪費および失策 **misconduct** によって減少する¹³⁾。」節儉と浪費とはこのように『国富論』の眼目である資本蓄積への貢献の視角から対比されるのであるが、スミスが上の結論を導くのは生産的労働と不生産的労働の区別を媒介とすることによってである。わたくしはここで生産的労働と不生産的労働の区別に関するスミスの一般的議論に立ち入る必要を認めないけれども、ただわれわれの当面の問題たる消費とくに奢侈的消費——それは「高慢にして無情な地主」や「富貴権勢」の人々の虚栄心の即物的な表現である——の問題を考えるために、その代表的なものとしての奴婢および邸宅への出費に関するスミスの経済学的見解を吟味しておくことは有益であろうと考える。

先ず奴婢の労働は、スミスの眼には、最も明白な不生産的労働として映っている。「人は多数の製造人を雇うことによって富裕となり、多数の奴婢を維持することによって貧乏となる¹⁴⁾」と彼はいう。これら二種の労働の差異は、彼によれば、労働が特定物または売りうべき財貨に固定化されて、後日それと引替えに等量の労働が獲得されるか否かという点に求められる。「奴婢のサービスは大抵の場合それをした瞬間に消滅してしまい、何らかの痕跡または価値があとに残って、それと交換に後日同量のサービスをしてもらうということは滅多にない¹⁵⁾。」このような生産のその瞬間に消滅する事物は決して実質の富 **real wealth** を形成することはできず、したがってその種の生産に従事する者は不生産

的労働者と看做されるのである。スミスはこの『国富論』第2篇でさらに一步をすすめて、彼のいわゆる「年々の生産物」 **the annual produce** は全部「生産的労働者」によって生産されることを述べている。それゆえ、論理的必然として彼のいわゆる「年々の生産物」は物的財貨より成り、そのみに局限されることになるであろう。この結果として「生産的労働者」はたんに自己自身を維持するのみならず、不生産的労働者を含めた社会のいっさいの諸階級を維持するとの見解が打ち出されるのである¹⁶⁾。

『国富論』第2篇におけるこのような見解はつとにキャナン¹⁷⁾の批判したごとく、『国富論』「序文」および第1篇第5章の所説に矛盾すると見るほかはない¹⁷⁾。すなわち、「序文」の劈頭でスミスは「一国民の年々の労働はこれにその年々消費する生活上の一切の必需品類 **necessaries** と便宜品類 **conveniences** とを供給する所の本源¹⁸⁾」であると記している。また第1篇第5章の冒頭では「各人の貧富は人間生活上の必需品類、便宜品類および娯楽類 **amusements** を享受しうる程度に照応する¹⁹⁾」と述べている。もしこのように一国民ないし各人の富が必需品類、便宜品類および娯楽類から成り立っているとすれば、明らかにそれが全部的に物的財貨から成るとは言いえない。われわれは外科医と警察官のサービスが必需のものであり、理髪師と御者のサービスが便宜を供与し、俳優と音楽家が娯楽を与えてくれることを否定できないのであるが、これらのものが物的財貨でないことは論をまたないであろう。このようにして『国富論』の「序文」および第1篇における「年々の生産物」には、これら各種の、第2篇にいわゆる「不生産的労働者」の労働の所産が含まれていたのである。もしこの見地が貫かれていたならば、料理人や洗濯婦（第2篇にいわゆる不生産的労働者）が農夫、製造人ないし商人（第2篇にいわゆる生産的労働者）と看做されるのである。

働者)によって維持されるのと丁度同様に、製造人や商人が料理や洗濯など奴婢のサービスによって維持されていることをスミスは認めえたであろう。しかし事実においては、資本蓄積を取り扱った第2篇において物的財貨の重要性に着目するあまりスミスはこの見地を貫くことができず、奴婢などの使用をもって「怠惰者の賃金^四」を支弁するものとなし、かかる浪費者は「生産的労働支持の財源を減ずるがゆえに、その限りにおいて必然的に生産的労働量を減少させ、その結果一国の富と所得とを減少させる^四」という考えに導かれたのである。

次に邸宅についての所論を見よう。スミスは、これを一国民もしくは一社会の総体の貯え **general stock** のうち直接の消費のために取って置く部分の中に含めている。彼によれば、邸宅はその所有者が自ら住むときには、「疑問の余地なく至極有用」ではあるが、「その居住者の収入に何ら寄与する所がない^四。」また邸宅の存在は「一般社会に対して……資本たるの機能を果たさず、国民全体の収入はそれによっていささかたりとも増加されない^四。」かくて荘麗な邸宅に住む人々が、そのことのゆえに本源的な所得、本源的な社会生産物を持つことがないのは、彼らが掘立小屋に住んでいると仮定した場合にそれを持たぬのと同様である。したがって家屋を他人に賃貸する場合にも、家屋の賃借料はその社会にとっては所得の増加でなく、新しい富の創造でもない。それは、奴婢など不生産的労働者の賃金と同様の、派生的所得にすぎないものと看做されるのである。

以上に見たように、『国富論』第2篇においてスミスは奴婢と邸宅とは何ら社会の実質の富をもたらさぬと把握し、国民の富の増進を願い、資本蓄積を推進する彼の立場からは、これらのものへの支出の可及的に少ないことを願っているかに見える。したがってこの立場は、人間の虚栄心に基づく経済行動もまた

社会の調和と繁栄をもたらす、と見たさきの『道徳情操論』における立場と符節を合しているとは言えない。少なくとも『国富論』第2篇に関するかぎり、スミスの立場はこのようなものとして把握されるのである。

しかしながらひるがえって『国富論』第1篇に関していうと、この問題に関するスミスの立場は『道徳情操論』と対立することなくむしろ前著における所説の延長線上にあることが判明する。すなわち、さきにわれわれは『道徳情操論』における上のスミスの主張が「一種の消費に基礎をおく経済理論」であることに注目したのであるが、この側面に対して『国富論』第1篇には以下の引用が示すごとき照応が見られるのである——

「土地の改良と耕作によって、一家族分の労働が二家族に食物を供し得るときには、その社会の半数の人々の労働は以て全社会に食物を供するに足るようになる。それゆえ他の半数、または少なくともその大部分は、他の物を供する仕事に、すなわち人間の他の欲望および嗜好を満足させる仕事に使用できる。衣服、住宅、家具およびいわゆる馬車などは、これらの欲望嗜好の大部分の主たる対象である。食物の消費量では、富者も貧しい隣人とかわりがない。品質では富者の食物は貧者のそれと比べて大いに違うであろうし、それを選択し調理するには後者よりも多くの労働と技術を要するであろう。だがその分量では、両者共殆ど同一である。けれども富者の豪華な邸宅や大きな衣裳入れと貧者の茅屋や僅かな弊衣とを比較して見よ。しからば彼らの衣服住宅および家具の差が、その品質の差と殆ど同程度に、量においてもまた非常に大きいことを感知するであろう。食物に対する欲望は誰においても人間の胃の狭い容積によって限定される。然るに建物、服装、馬車および家具等の便宜品や装飾品に対する欲望には、全く一定の限度または境界がないよ

うに見える。それゆえ自ら消費し得る以上の食物に対する支配力をもっている人々は常にこの食物の剰余、または同じ事であるが、この剰余の価格を、喜んで他種の欲望充足物と交換する。限りある欲望を充足して残る所は、充足どころか全く無制限なるがごとくに思われる欲望の満足のために提供される。貧者は食物を得んがために、富者のこの嗜好を満足させようと努める。…ここにおいてか人間の発明によって実用的にまた装飾的に建築、服装、馬車または家具等に使う凡ゆる種類の原料——地底深く埋蔵される化石、鉱物、貴金属、宝石等に対する需要が起こる⁴³。」

これは紛れもなく必需品以上の便宜品類や娯楽類等に対する奢侈的消費に基礎をおく一種の経済発展の理論といいのであるがそこには欲望の多様化に基づき消費財需要を起点として加速度原則が作用する径路がはっきり示されている。それはまさに「一種の消費に基礎をおく経済理論」と呼んでいい種類のものである。またこの所説は、食物に対する人間の欲望が彼の狭い胃の腑によって制限されるという同じ文言の使用で判るように、さきにわれわれが取り上げた『道徳情操論』中の「高慢にして無情な地主」の議論に関連をもっており、その内容においても共通性、連続性をもっていることが看取できるのである。

以上においてわれわれは『道徳情操論』に見られた「高慢にして無情な地主」や「富貴権勢」を誇示し追求する人々の経済的意義に関する議論の対応物を『国富論』の中を探りその吟味を行ってきたのであるが、その結果は『国富論』の第1篇と第2篇とではさきの議論に対する評価が著しく異なることが示されたのである。すなわち、この問題に関して『国富論』第1篇は『道徳情操論』における議論の連続であり、そこには一種の消費

に基礎をおく経済理論が見出された。もしこの側面の議論を徹底させたならば、マンデヴィルの『蜂の寓話』の思想に酷似した、奢侈的消費に基づく有効需要の理論を展開することも可能であったはずと思われる。だが、それはスミスのあえて企てなかったところであり⁴⁴、古典経済学がその方向を模索するためには19世紀初頭におけるローダーデェルおよびマルサスの著述を待たねばならなかったのである⁴⁵。

スミスの場合には、『国富論』第1篇で展開されている消費財需要の理論は第2篇に至って大きな壁に突き当たる。さきに見たごとく、そこには浪費に対する排撃が真正面に立ち塞がっていたのである。スミスにおいて「浪費」の概念が資本蓄積を基準として考えられていることは既述のごとくであるが、厳密には、浪費をする人間とはその支出を自己の所得の範囲内にとどめておかず、したがって結局は自己の資本を食い潰す人間として捉えられている。「故にある者の浪費が他の者の儉約によって償われないならば、浪費者の行動は勤勉な人々の食うべきパンをもって怠惰な者を養うことになるから、彼自らを乞食たらしめるのみならず、またひいては彼の国をも貧しくする傾きがある⁴⁶」と彼はいう。『国富論』第2篇におけるスミスの基本的立場はこのようである。しかしスミスは、かかる厳密な意義における浪費だけを問題としたのではない。そのことは、同じ篇の中でスミスが、たんに不生産的労働者を多く養うという理由で、大領主や商人の支出慣習を好ましからぬものとして取り上げている態度に明らかに看取できるであろう⁴⁷。第1篇と第2篇ではさきに富の概念について見解の相違が見られることを指摘したが、両篇の間の見解の撞着は以上のように消費支出の側面にも見られる。奢侈的支出は、その消費効果の側面は顧みられないで、いまや全面的に資本蓄積の視点から考察されている。しかしこの対立

にも拘わらず、資本蓄積論が『国富論』全体のなかに占める地位を考慮するならば、スミスのよって立つ究極の立場が第2篇のそれであることには殆ど疑いを差し挟む余地がないであろう。したがって彼が欲望の多様化と消費の効果をいう第1篇の立場は、より基本的な第2篇の立場によって制約されていると解釈するのが妥当な見解であろうと思われる。

このように見てくると、われわれはまさにこの部分において、スミス体系の円環が完結していないことを率直に指摘しなければならない。そこには矛盾があり、未解決の問題が残されている。その矛盾は『道徳情操論』と『国富論』との間に、そしてまた『国富論』の第1篇と第2篇との間に存在していた。また、その未解決の問題は、『国富論』第2篇におけるようにすべての人が慎慮で節儉に努めるのみだったらどうなるのか、そういう慎慮の人だけで構成されている社会にスミスのいわゆる国民の富の増大は起こりうるか、という素朴な疑義において呈示されるだろう。⁴¹ マルサスはその疑義をこう代弁している、「アダム・スミスは、資本は節儉によって増加すること、あらゆる儉約な人は公共の恩人であること、そして富の増加は消費を超える生産物の差額に依存することを述べている。これらの命題が大部分真実であることは全く疑問の余地がない。……けれども、それらが無制限に真実であるわけではないこと、また貯蓄の原理はそれが極端にわたると、生産への動機を破壊するものだという事は全く明白である。もしあらゆる人が最も簡単な食物や、最も粗末な衣服や、最もむさ苦しい家屋に満足するとしたならば、他のいかなる種類の食物も衣服も住居も存在しないであろうということはたしかである。……こういう二つの極端な場合は明白である。そしてそこから、たとい経済学の方ではそれを確かめることはできないかも知れないにせよ、生産能力と消費意欲との双方を考慮に入れて、富

の増加に対する刺戟が最大であるような中間点がどこかにあるに相違ない、という帰結がひき出される⁴²と。これに関連してわれわれの興味を惹くのは、さきに触れたように、スミス自身が『道徳情操論』のなかではマンデヴィルのいわゆる私悪公益論を、その倫理的前提はこれを否認しつつ、その結論の内容には暗黙の承認を与えていたかに見えることである。しかしその時以降、この問題がスミスの経済学的関心の一つの主要対象として取り上げられることはなかったのである。

『道徳情操論』に見られ『国富論』第1篇にも見られた奢侈の消費を含む消費一般の理論、或るいはマクフィーのいわゆる「一種の消費に基礎をおく経済理論」が『国富論』第2篇で消滅することは上に見てきた通りである。それではいかにして何故に、この第2篇の態度が出てきたのであろうか。そこには論題上スミスが何よりも資本蓄積の必要を意識したということがあるけれども、この点を理論的な側面で考えて行くとわれわれはスミスの思考に及ぼしたフィジオクラットの影響に突き当たってくると考える。『国富論』第2篇はある意味でフィジオクラシイの考え方に滲透されている⁴³。年生産物を物財に限定する見かた、そしてそれによって本源的所得と派生的所得を区別する考えかたはフィジオクラットの見解といてよい。生産的労働と不生産的労働の区別も、それに含ませる内容は異にするけれども、この区別そのものをスミスはフィジオクラットから学んでいる。またわれわれが上に取り上げた「邸宅」の経済学的考察について、スミスはメルシエ・ド・ラ・リヴィエール Mercier de la Rivière に従っている⁴⁴。これを要するに『道徳情操論』と『国富論』第1篇に見られる消費の経済学では、われわれはいく分マンデヴィルからの影響をうけ、自然の購着の議論と予定調和の原理に立ったスミスを見ると言いうるのであるが、フィジオクラットの影響下にある

第2篇では「高慢な無情な地主」や「富貴権勢」の人々に関する議論の痕跡はもうどこにも見当たらないのである。

かくて結論的に言うならば、奢侈的消費を含めた「消費に基礎をおく経済理論」は、スミスにおいて、最初「予定調和」原理から暗黙のうちに演繹的に肯定されていたと見られるが、スミスの経済理論の体系化の過程でそれが論理実証的に理論化されることはなかったのである。しかしわれわれの議論にとって重要なことは、『道徳情操論』や『国富論』第1篇に述べられた「高慢な無情な人々」や「富貴権勢」の人々の人間像は残るということ、何よりも虚栄心によって経済する人間としてのそれらの人々をスミス体系から抹消することはできない、ということである。そして上記の諸々の引用が示すように、これらの人々の行動が予定調和論的に社会の繁栄や調和をもたらすと見られていたかぎり、わが国におけるスミス解釈の第3公準に疑問を提起したわれわれの論拠は十分いきていると考える。ただ問題は、スミスの所説のなかに、恐らくは『国富論』第2篇との関連からその十全な経済学的論証が欠けていることである。それはスミス体系における経済理論の円環を完結させるためには須要の部分であるが、『国富論』には欠落して同書の一つの瑕瑾をなすに至った部分と見られてしかるべきであろう。

- (1) M.S., VII, II, iv, p.458.
- (2) Macfie, *op. cit.*, p.124. ただしマクフィーはこれの指摘にとどまり、それ以上の議論を行っていない。したがって『国富論』との関連についても論及されていない。
- (3) W.N., I, p.320.
- (4) W.N., I, p.313.
- (5) W.N., I, pp.313-314.
- (6) W.N., I, p.314; cf. E. Cannan, *A History of the Theories of production and Distribution from 1776 to 1848*, Third Edition 1917 (Reprinted 1967 by A.M. Kelley) p.18.
- (7) Cannan, *op. cit.*, pp.15-20.
- (8) W.N., I, p.1.
- (9) W.N., I, p.39.

- (10) W.N., I, p.321.
- (11) W.N., I, p.263.
- (12) W.N., I, pp.164-165.
- (13) スミス以前におけるデフォの国内市場論や富者の有効需要を重視したステュアートの認識に対比せしめて、小林昇氏はこの点を「まったく有効需要の観点を欠いたスミスの認識」という表現で指摘している。『経済学の形成時代』1961, p.119)
- (14) James Maitland, eighth earl of Lauderdale, *An Inquiry into the Nature and Origin of Public Wealth*, 1st ed. 1804; T. R. Malthus, *The Principles of Political Economy*, 1st ed. 1820.
本格的解決は『国富論』公刊150年後に「節儉のパラドックス」を真正面から衝いたケインズ『一般理論』の出現にまたねばならなかった。cf. J.M. Keynes, *The General Theory of Employment, Interest and Money*, 1936, pp.83-84.
- (15) W.N., I, p.321.
- (16) W.N., I, p.316.
- (17) スミス以後、最も早く独自の創意によって『国富論』の権威に挑戦したのはローダーデルである。彼は、或る与えられた任意の知識状態のもとでは、資本利用の可能性、したがってまた蓄積の有効性に関してはかなりはっきりした限界があることを主張する。そして節約のもたらす害悪は、幸運にも浪費によってほぼ相殺されると考えている。(Lauderdale, *op. cit.*, Chap. IV.)
- (18) Malthus, *op. cit.*, pp.8-9.
- (19) Cf. Cannan, *op. cit.*, p.19.
- (20) W.N., I, p.264.

5

さきに第1部において筆者は一定の条件のもとで慎慮の人とスミスの経済人の一致を承認したけれども、しかしそれにも拘わらず、慎慮の人だけが経済する人ではないということ、そして、虚栄に発する人々の行動もまたスミスにおいて社会の調和と経済の繁栄をもたらすと見られていること、これらを第3公準の批判を通して上に明らかにしてきた。しかしすべてのこれらの論述も未だ企業者の経済行動を独自に取り上げることがなかった。よく知られているように、シュンペーターが経営主体の二つの類型を区別したとき、彼の

念頭にあったのは単なる業主と革新に挑む企業者の分類であった⁽¹⁾。またボウルディングは、慎慮を旨とする経済人の精神と英雄的精神とが、180度方向を異にすることに格別の注意を喚起している⁽²⁾。これらはいずれも、革新に挑み危険を負担する企業者が、経済する人間として別個の独自の性格をもつことに特別の注意を払うものであるが、スミスはこの種の企業者に関していかなる観察と評価を行っていたであろうか。また、われわれが問題としてきたスミス解釈の第3公準は、それを企業者階級に適用した場合にも同様に妥当性をもたぬと考えらるべきであろうか。人間にとって経済とは何かの問題をスミス体系について省察しようとするこの論文の最後の部分で、スミスにおける企業者の問題を筆者がいま取り上げようと思うのはこのような観点からである。

さてスミスは『道徳情操論』第3部で「企業心の旺盛な人間」the man of enterprise と「単調で常軌を外ざれぬ人間」the man of dull regularity とを区別し、両者の間に差違をきたすものは「元氣と熱心」spirit and keenness の有無であるとししている⁽³⁾。また、これにつづけて「その喪失或いは獲得のいずれかによってその人の身分を全く変えてしまうような自己関心の偉大な対象物は適切に野心 ambition と呼ばれる情念の対象物である。この情念は、それが慎慮と正義の枠内にとどまるときにはつねに世間から感嘆される⁽⁴⁾」と述べている。こうして目的物自体がわれわれを刺戟して相当な程度的情念を起させるような非常に重要な自己関心の対象物に関した場合、このような対象をそれ自体のために或る程度の熱心さをもって追求することは、決して単なる貪欲に基づくのではなく、野心に基づくというのである。われわれがここで問題にする革新的企業者の行動は当然彼自身の自己関心の重要な対象物に関係

していると推測されるから、彼の行動は一般に野心に基づいたものと考えてよいであろう。

ところで、貪欲は利己的欲望の孤大的追求であって、決して人々の尊敬をうけることはできない。これに対して、野心は欲望の大きさの点で遙かに貪欲を超えるのみならず、それが人々の尊敬を目指す点で質的に貪欲から区別される。スミスはいう、「野心と競争心の一大目標は、人類の尊敬と讚美に値し、且つそれを獲得し享受すること⁽⁵⁾」である。一般には、人類の尊敬と讚美をかちえる方法は「知識の探求と美德の実践⁽⁶⁾」だけだと思われている。しかるに、ひとが世間の見聞を拓めるようになると、この非常に望ましい目標達成に向かってもう一つの道が開かれていることを知るようになる、とスミスは考える。それは「富と権力の獲得による方法⁽⁷⁾」である。なぜなら、「大多数の一般庶民は富と権力の讚美者・崇拜者」であり、「一層驚くべきことは、極めてしばしば、富と権力に対して利害関係の薄い讚美者・崇拜者⁽⁸⁾」だからである。かくてひととは、人類の尊敬と讚美をかちえるという目標の達成に向かっても、この第二の道を行くこともできる。ただ、さきの知識の探求と美德の実践への道——これらはすでに論じたように人間の「完成」を志向する道であった——が、われわれの競争心に「控え目な謙讓と公正な正義の性質」を付与するのに反して、この第二の道、富と権力の獲得に向かう道がわれわれに付与するものは「高慢な野心と飽くことを知らぬ貪欲の性質⁽⁹⁾」である。これらの高慢や貪欲は、野心が本来目指した人類の尊敬と讚美を獲得するという目標の、その前におかれた陥穽とも見られるであろう。こうして、決して人から尊敬されることのない貪欲には陥らぬこと、そうして野心自体もさきに示したように「慎慮と正義の枠内にとどまる」ことが、スミス道徳論の立場からの要請となるのである。

このような理解に立てば、「野心家が実際に追求するのは安逸や快楽ではなく、つねに何らかの名誉⁷⁾」であるという スミスの言葉は正しく把握されうるであろう。さきにわれわれは富貴権勢の人々の行動の動機を求めて虚栄心に到達したのであるが、そこで追究されたのはいわば「眺められる」側の立場であった。これに対して、われわれがいま論じてきた野心は、そういう富貴権勢を「眺める」人人の心に点火された情念なのである。すなわち、富貴権勢を「何かしら雄大なもの、美しいもの、高貴なもの」と感じた人が、彼自身をそういう境遇におこうと決意する、その精神を燃やすものがこの野心であるといえるだろう。したがってスミスの立場では、野心は虚栄心の裏返しに他ならないものと解釈されるのである。

企業者ないし企業心の旺盛な人間に対するスミスの基本的態度は以上のごとくである。このようにして革新的企業者の行動はスミスの同感の原理のなかで一定の制限下には是認されているといえるけれども、重要なのは、実はそれが服する制限である。すなわち、野心に基づく企業者行動は、それが慎慮と正義の枠を越えてなされる場合には是認されえぬものとなるのである。『道徳情操論』において以上のごとく思索したスミスは、このように野心が是認されえない一つの場合、すなわち慎慮を欠いた場合に照応するものとして、『国富論』のなかでプロジェクトター-projectors (竹内訳で投機事業家) を取り上げて論ずる。

スミスがここでプロジェクトターというのはほぼ17世紀から18世紀にかけて西ヨーロッパに現われた冒険の事業家たちのことである。ジェレミ・ベンサム Jeremy Bentham はスミスに宛てた公開書翰のなかで、「プロジェクトターという忌まわしい名の下に、貴下がとくに理解されるようにお見受けする者は何かといえば、富の追求において何かの新方面殊に発明の方面に進出するような人間のすべ

てであります⁸⁾」と書いている。ところで、新事業とか新発明の特徴は、それに不確実性が伴うこと、そしておおむね冒険的たらざるをえぬことである。したがってスミスの立場から、これらは野心に基づいた企図であって、しかも慎慮を欠いている場合の典型であると見られたこともある程度納得できるであろう。スミスは『国富論』第2篇における「利附貸付資本について」の一章で、プロジェクトターを浪費者と同列におき、健全な経済発展の見地から甚だしい不信感をもってこれを排撃している。すなわち、自由経済論者スミスの主張としては異例のことに属するのであるが、利率を法律によって適当に制限するのがよいと主張したその箇所ではつづけて次のように論じている、

「法定利率は、いくらか最低市場利率の上にあるべきではあるが、しかし高すぎではならぬ。これは気をつけなければならぬ点である。例えば、イギリスの法定利率が、8分または1割というような高いところで定められるならば、貸付けらるべき貨幣の大部分は浪費者とプロジェクトターとに貸付けられることになるであろう。そんな高い利子を喜んで払うのは彼らだけだから。着実な人々は、貨幣の使用に対して、それを使って獲得する見込あるものの一部しか払わないから、あえて競争までして借入れようとはしないであろう。かくて、その国の資本の一大部分が、それを有利有益に使うこと最も確からしい人々の手から取り上げられて、それをむだに使い、なくしてしまうこと最も確からしい人々の手にわたされるであろう。これに反し、法定利率が最低市場利率を極くわずか上回る点で定められるところでは、着実な人はどこへ行ってもいい借手だから貸してもらえるが、浪費者やプロジェクトターは敬遠される。金を貸す方には、前者に貸しても、危険を冒して後者に貸すのと殆ど同額の利子がいり、且

つ彼の貨幣は着実な前の種類の人々の手にある方が、後の種類の人々の手にあるよりも遙かに安全である。かくてその国の資本の一大部分はそれを有益に使うこと最も確からしい人々の手にはいるようになる⁽⁹⁾。」

この一節によって、プロジェクトは浪費者同様、貨幣を「むだに使い、なくしてしまうこと最も確からしい人々」であり、社会の実質の富の形成に害あるものとして捉えられていることが判明するであろう。スミスは同じ章の別の箇所「無謀にして失敗した企業」と「慎重にやって成功した企業」とを比較しているが、プロジェクトは明らかに前者に対応するものとして描かれている。そしてこのような軽率無謀は、そういう慎慮の欠如という倫理的側面からばかりでなく、また経済的側面から、とくにスミスの最も重視する資本蓄積の側面から、次のように非難される。これは既述のごとく「資本は……失策 **misconduct** によって減少する」と述べられた、あの場合に照応する代表的な事例と看做されているのである。

「軽率無謀は、往々、結果において浪費と同じ場合がある。すなわち農業、鉱業、漁業、商業または製造業等における無謀にして不成功に終る計画は、浪費と同様にして生産的労働の雇用に充当される基金を減ずる傾きがある。そういう計画では、資本はもっぱら生産的労働者によって消費されるが、彼らを使用する方法が宜しきを得ないために、彼らは彼らの消費物の全価値を再生産しないから、もしその方法が宜しきを得ればその社会の生産的基金となっていたものが、常にいく分減少するに相違ない⁽¹⁰⁾。」

プロジェクトへのスミスのこのような倫理のおよび経済的非難に対して、スミスに反論を加え、プロジェクト弁護の役割を引き受けるのが上記のベンサムである。彼は1787年に公刊した『高利擁護論』に、その付録として「発明的産業 **inventive industry** に加

えられる意気沮喪の諸手段に関して法学博士アダム・スミスに宛てる書翰」を載せている⁽¹¹⁾。これによれば、なるほどプロジェクトは本質的に「新奇」な事業であるから危険性は大きい。しかし、スミスの唱道するように最高法定利率を低く定め、それによって良質なプロジェクトまでを窒息させるような政策をとれば経済発展に対して甚だしく不利な影響を及ぼすであろう。いったいプロジェクトといえは人は白眼視するけれども、現在堅実に繁栄しているいかなる事業も、その発端においてはすべてプロジェクトであったのではないか。また、およそ健全な成人ならば自由な裁量で自由に行動するよう放任されることが社会の調和と発展につながるのではなかったか。このようにベンサムは論鋒鋭く、スミスの原理を逆手にとって、経済自由の原則と国民の富の増進の見地からプロジェクトを擁護しようとするのである。

議論の筋道に関するかぎり、プロジェクト論においてスミスの議論がベンサムのそれに一籌を輸していることは否定できないと思われる⁽¹²⁾。なぜなら、スミス自身がスミスの経済自由の原則をそこで抛棄し、論旨に一貫性を欠いているからである⁽¹³⁾。ここでスミスが経済自由の原則を貫き得なかった理由は、程度の差こそあれ投機性を帯びた革新的企業者の行動には彼自身同感できず、またその種の行動は公平な傍観者の同感を得られないと考えたためであろう。いったい、スミスにおける同感の基底には、社会平均的な通念が横たわっているようにわたくしには思われる。「新奇なもの」が社会平均的通念によってすぐに受け入れられるということは考え難いであろう。逆に社会平均的な通念は、すでに確立されているものを容易に受け入れる傾向が強いのであるから、スミスにおける同感の性格が保守的であるのは必至であると考えられる。われわれが『道徳情操論』を読むとき時としてその内容の保守的性格に驚かされ

るのであるが、そのことはスミスにおける「同感」のかかる構造と無関係ではないであろう。

「同感」のかかる構造はまた、筆者の考えでは社会の自発的発達過程を重視する18世紀スコットランド歴史学派全体の学風にも関係があると思う。筆者はすでに本論文（第1部第2節）で、スミスにおける「生の基本目的を実現する上での理性の能力への不信」を述べたが、それはまた自然的発達に逆らう人為の工夫への排撃となって現われる性質のものである。このような視点からは、プロジェクターが理性と人為と、総じて人間の巧智の代表と看做されることは必然であろう。スミスは『道徳情操論』刊行以前、エディンバラ王立協会に提出した1755年執筆の手稿のなかに、すでに次のようにしている、「人間事象における自然の作業の進行過程でプロジェクターは自然の邪魔をする。必要なのは、自然がその計画を立証するようにそれをほうっておき、目的遂行のために自然をしてフェア・プレイを行なわせることだけである⁴⁰。」これによって見れば、プロジェクターの排撃は深くスミス思想の基本に根ざしたものであることが察知されるであろう。

かくて、スミスにおいて企業者の行為が是認されるためには、どうしてもそれが慎慮を伴ったものでなければならない。慎慮こそスミスの経済人の特質であることはわれわれが本論文（第1部第4節）で到達した結論であるが、スミスの容認する企業家はやはり慎慮の人でなければならない、併せて正義の枠内で行動することが必要条件とされるのであった。ただ企業家は、彼が「野心」に一脈通ずるところの「旺盛な企業欲をもった人間」であるという点で、たんなる慎慮の人とは異なる。彼が慎慮と正義の枠内にとどまる間は、彼は世人から感嘆される。が、慎慮と正義を伴わぬ野心だけの行為は、プロジェクターの例に見るように、是認されえぬものである。野心

は貪欲ならびに高慢とならべられて、「それらのうちのどれ一つとして、われわれを駆って慎慮の規範とか正義の規範を犯させたり、或いは……将来におけるわれわれの心の落ち着きを台なしにしてしまう、そんな激しい熱心をもってこれを追求するだけの価値を持ってはいない⁴¹」と断ぜられるのである。それのみならず、スミスは野心を抱く者に対して「幸運へ導く道と徳性へ導く道とは、不幸にも時によると正反対の方向に向かっている⁴²」から、彼らが徳性への道を踏み外ずしてしまいう危険度の極めて高いことに警告を発している。さらにすすんで、スミスは、人間の真の幸福の観点から、ひとが野心の領域それ自体のなかに入らないようにとさえ勧告するのである。これがスミス道徳論の基本的立場から出ていることはすでに明らかであろう。彼の立場は次に掲げる引用のなかに全面的に表明されていると考える、

「諸君は諸君の自由を決して宮廷の威厳に包まれた奴隷状態と交換しないで、自由に恐れる所なく独立して生きてゆく、確たる決心が充分ついているであろうか。かような高潔な決心を維持する一つの道が、しかも恐らくは唯一の道が、存在するように思われる。それは、極めて少数の者しか引き返すことのできないような場所へ、決して足を踏み入れないことである。野心の領域内には決して立ち入るな。或いは、諸君に先立ってすでに半分の人類の注視を独占している地上の支配者たちと諸君自身とを断じて比較するな⁴³。」

以上は野心の動機を中心として見たスミスの企業者観である。しかし企業者階級に対するスミスの評価を考える場合に注意すべきであるのは、たとい野心の問題を考慮の外においたとしても、この階級の人々に対する彼の評価は極めてきびしいことである。スミスは商人 **merchants** および親方製造人 **master manufacturers** がこの階級の主要な構成員で

あると看做し、彼らは最大の資本を使用し、利潤の獲得を最終の目的としてその全生涯を目論見とかプロジェクトとかに従事するものとするが、これらの人々の利害は、すでに本論文第1部で触れたように、社会公共の利害と異なるものであり、とくに競争の制限を意図することによって公共の利益に相反するものであることを指摘している⁴⁰。これは、この階級の人々の行動は正義の原則に反し、社会の調和をもたらさぬというにひとしい。すなわち、彼らは或る場合には個人として、また或る場合には集団として、真に利己主義者——スミスの最も排撃するもの——であると見られているのである。このようにして上のすべての議論の示すところは、企業者たちがスミスによって或いは野心家としてか、或いは利己主義者として認められている、ということに他ならない。前者は失策によって実質の富の形成に害があり、後者は他者の利益を害することによって正義と調和とを破る。ここには、企業者たちの自益の追求が「見えざる手」に導かれて富の増殖や分配の公平をもたらさず、とスミスが考えたとする証拠は存しないのである。

かくてわが国に行なわれるスミス解釈の第3公準はスミスの企業者論に関するかぎりでは、おおむね妥当していると言うことができるであろう。この命題はもともと独占的商人ならびに同業組合に結束する製造業者、すなわちこれら二種の企業者に関するスミスの所説から形成されるものであり、彼らに妥当することは既述のごとく当然であるが、われわれの上の議論は、野心をもって行動するプロジェクトにもその内容は妥当することを明らかにしたのである⁴¹。

われわれはさきに中下層以外の人々に関しても、その行動がスミスによって社会の調和と経済の繁栄をもたらすと見られている場合について述べ、「中下層以外の人々」一般に妥当すべき命題としての第3公準に疑問を投

じたのであるが、しかしましたがた論じたところから総じて「企業者階級」に対してはこの公準の内容は妥当すること、すなわち、彼らの自己関心の実現は社会の調和や経済の繁栄をもたらさぬ、と見られていることが判明するであろう。もちろん企業者階級とても彼らが正義と慎慮の枠内で行動する場合には別であると考えねばならない。そのことはさきに触れたようにスミスの明示したところである。しかしここで注意に値するのは、上述のところから推定されるごとく企業者階級は一般に正義或いは慎慮を踏み外すように性格づけられている、とスミスが考えているらしいことである。スミスにおいて経済する人間への同感とは、彼らが慎慮に則って行動するかぎり、彼らが人間の本性に即して客観的に規定される「自益」の範囲内で努力するかぎり、惜しみなくそそがれている。が、正義或いは慎慮を踏み外す場合には、彼らの行動は同感されず、承認を与えられない。かくて上に見てきたように、企業者階級はすべての経済する人間の種類のなかで、同感され承認されることの最も困難な種類である、とスミスによって看做されている。スミス体系における経済する人間の考察においてわれわれはスミスのこの企業者観を格別に重視しなければならないと考える。なぜなら、それが提示しているものは、スミスを企業者階級の代弁者と見る通念に著しく対立し、まさにこれを否認するところの観点と云ってよいからである。

わたくしは本論文においてわが国で行なわれるスミス解釈の有力な三命題を取り上げ、その批判的検討を行ってきた。その間議論はいつでも、人間にとって経済とは何かという根本的な問いがスミスの思想体系のなかでいかに考えられ、いかに答えられているか、という問題と結びついていた。スミスがそれについて考えたわたくしが思うものはすでに本論のなかに陳述された。まことにわれわ

れが従事してきた事柄は、スミスにおける人間と経済のかかわり合い、したがって彼の経済本質論の観点からする、スミス体系の考察であったが、それは少なくともわたくしにとって、基本的ないくつかの点でアダム・スミスに関する通念を覆すような内容を含むばかりでなく、何よりも経済に対する人間のあり方を根源的に再思させるような性質のものであったと考える。スミスが観察し思索したのは資本主義の、そして人類の「経済時代」の黎明期であったが、すべてのものが単純で透明なその時期の故に、彼はエコノミストとして事態の現象を観察するのみならず、またモラリストとして事態の本質を見るための適当な位置を占めていたといえないであろうか。

- (1) Cf. Joseph A. Schumpeter, *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung*, 1912. 中山伊知郎・東畑精一訳『経済発展の理論』1937.
- (2) Cf. Kenneth E. Boulding, *The Skills of the Economist*, 1958, chap.6. 桜井欣一郎訳『経済学—その領域と方法』1964.
- (3) M.S., III,vi, p.247.
- (4) M.S., I,III,iii, p.84.

- (5) M.S., I,III,iii, pp.84-85.
- (6) M.S., I,III,iii, p.85.
- (7) M.S., I,III,iii, p.89.
- (8) Cf. Jeremy Bentham's, *Economic Writings*, edited by W. Stark, vol. 1., p.168. 訳文は上田辰之助氏に拠る(上田辰之助「アダム・スミスと投機的事業者」『一橋論叢』第32巻第4号, p.310.)
- (9) W.N.I. pp.333-339.
- (10) W.N.I. p.323.
- (11) J. Bentham, *Defence of Usury*, Letter VIII "To Dr. Smith, on Projects in Arts, Ec." See *op. cit.*, pp.167-187.
- (12) スミス自身或る程度そのことを認めたと思われる証左がある。 Cf. Jacob Viner's "Guide" to John Rae's *Life of Adam Smith* 1965, New York, A.M. Kelley, pp.18-19.
- (13) Dugald Stewart, *Biographical Memoir of Adam Smith*, 1793. [Kelley's Reprint 1966]. Taken from Vol. X of his *Collected Works*, (Edinburgh, 1858), which has material added in 1811 and 1858. p.68.
- (14) M.S., III,III, p.210.
- (15) M.S., I,III,iii, p.88.
- (16) M.S., I,III,ii, p.80.
- (17) W.N., I, pp.249-250.